

清掃拭布を集めています

養護老人ホーム倅和園では、清掃用の布やタオルが不足しています。ご家庭で不要になった布(肌着・タオル・シーツなど綿製品)がありましたら、お寄せいただければ幸いです。

ご協力をお願いします。
□問い合わせ先/町立養護老人ホーム倅和園 ☎482・2134 まで。

ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集

財団法人国際青少年研修協会(文部科学省所管)では、全国の小学校2・6年生(日本人)と在日外国人の子どもたちを対象にした「ちびっこ探検学校ヨロン島」の参加者を募集します。仲間との共同生活や海での野外活動を通して、友達づくりの楽しさを知り、互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。

▼期間/3月27日(火)~4月2日(月)の6泊7日
▼場所/鹿児島県大島郡与論町
▼参加費/16万8千円(女満別空港発着)
※全国各地に発着地があり、参加費もそれぞれ異なります。
▼説明会/2月18日(土) 15時30分

競争入札参加資格申請のお知らせ

町が発注する工事等請負・設計・物品購入、その他の契約にかかる平成23・24年度競争入札参加資格審査申請の中間受け付けを行います。

昨年受け付けされた方は、申請の必要はありません。

▼受付期間/2月1日(水)~2月14日(火)・日曜日、祝日を除く
▼受付時間/9時30分~16時30分

□問い合わせ先/役場総務課契約管財係 ☎482・2912 (課直通)まで。

休日公証相談を行います

▼日時/2月26日(日) 10時~16時
▼場所/釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階)

▼相談内容/遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。

▼相談料/無料
▼申し込み方法/相談を希望される方は、2月24日(金)までに電話で予約してください。

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043
- 屈斜路支所 ☎484-2052

こどものためのオペレッタを開催

分道民活動センターかである2・7(札幌市)
□問い合わせ先/財団法人国際青少年研修協会 ☎03・6459・4661 メール:info@skk.or.jp

釧路短期大学では、幼児教育学科音楽ゼミ所属学生による第12回こどものためのオペレッタ「音楽隊のすてきな思い出」を開催します。脚本・演出・作詞・作

□予約・問い合わせ先/釧路公証人役場 ☎0154⑤1365 まで。

青年国際交流事業の参加者を募集

内閣府では、平成24年度に実施する「国際青年育成交流」日本・中国青年親善交流「日本・韓国青年親善交流」青年社会活動コアリーダー育成プログラム「世界青年の船」東南アジア青年の船」の参加青年を募集しています。

応募資格など、詳しくはお問い合わせください。

□問い合わせ先/内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室国際企画担当 ☎03・3581・1181 URL: http://www.cao.go.jp/koryu/ 北海道国際課国際交流グループ ☎011・231・4111(内線21226)まで。

国有林に関するモニターを募集

国有林野の管理経営に関するモニターを募集します。
▼モニター内容/国有林野の管理経営に関するアンケートやモニター視察会・会議など。
▼モニター期間/4月~平成26

文化センターガイド 2月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
区分	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	1
区分	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木

◎=全面 休=休館日 (時間帯は18:00~21:00です) 1月12日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 12日 協会員親睦ソフトテニス大会
- 19日 ほくでん杯ソフトバレーボール大会



問い合わせ先 釧路圏周観光文化センター ☎482-1811

障害者スポーツ大会

9月2日(日)に釧路管内1市6町1村で、第50回北海道障害者スポーツ大会陸上・車椅子バスケットボール・フロアバレーボール・サッカー・バレーボール・バスケットボール・ソフトボール・フットベースボールが開催されます。

大会を広く知っていただくため、大会スローガンと大会シンボルマークを募集します。
▼応募方法
●スローガン/20字以内で、封書かはがき、メールで応募してください。
●シンボルマーク/A4判用紙に図案を描いて、封書かメー

ルで応募してください。いずれも未発表で、釧路地方の特色を生かしたものとします。1人何点でも応募できます。作品には、簡単な説明と住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学生の場合は学校名と学年を明記してください。

▼応募資格/道内にお住まいの小学生以上の方。
▼応募期間/2月29日(水)まで。(当日消印有効)
□応募・問い合わせ先/第50回北海道障害者スポーツ大会事務局(〒085・8505 釧路市黒金町7丁目5 釧路市役所福祉部障がい福祉課内) ☎0154④4537、メール sho-shougaihukushi@city.ku-shiro.hokkaido.jp

年3月
▼対象/道内にお住まいの20歳以上の方
▼応募方法/住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、応募理由などを記入の上、郵送かファクス、メールで応募してください。

▼応募締め切り/2月29日(水)
▼応募・問い合わせ先/北海道森林管理局業務調整課国有林モニター担当(〒064・8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番) ☎011・62213.html

森林整備計画案の公募・縦覧について

町では、弟子屈町森林整備計画を策定するにあたり、計画案を森林計画図とともに縦覧に供しています。

▼縦覧図書/弟子屈町森林整備計画書案・森林計画図
▼縦覧期間/2月1日(水)~3月1日(木)
▼縦覧場所/役場農林課林務係
▼意見の提出/計画(案)に意見のある方は、3月1日(木)までに、意見の内容を記載した書面に氏名または名称、住所、意見を述べる理由を添えて提出することができます。
□提出・問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎482・2936 (課直通)まで。

注意!! 屋根からの落氷雪

毎年、冬になると、沿道建物などからの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも冬期間の生活には苦勞されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意していただくをお願いします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物などについては、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金などのさびや老朽化などによる破損が原因で落氷雪事故が発生することがあります。雪止めは必ず点検し、破損などを発見した場合は、早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪事故は気温が上昇したとき、特に気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があります。早めに除雪するとともに、除雪の際には歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、事故がないか直ちに確認するとともに、歩行者の通行の支障とならないよう速やかに排除してください。
- ◆交通事故や交通傷害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ビルの壁や窓枠、突出看板などからの落氷雪は、少量でも危険であるため、付着した氷雪の除去を早めに行うようにしてください。その際、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。



北海道開発局・北海道・北海道警察・弟子屈町

おはなしはらっぱ

2月

テーマ『さむい日も絵本でぽっかぽか』

- ☆4日/『おしくらまんじゅう』 ほか2冊
 - ☆18日/『ちびゴリラのちびちび』 ほか2冊
 - ☆25日/『あなたのことがだいすき』 ほか2冊
- ※11日のおはなしはらっぱは、祝日のためお休みです。

○時間/午後1時～ ○場所/弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

広報てしかがに広告を掲載しませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っています。

- ▶ 広告1 / 縦49mm×横88mm=掲載料5,000円
- ▶ 広告2 / 縦49mm×横180mm
縦100mm×横88mm=掲載料10,000円

□申し込み・問い合わせ先
役場企画財政課企画係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)まで。

皆さんぜひご参加ください 弟子屈町女性のつどい

「弟子屈町女性のつどい」を次のとおり開催します。皆さん、お誘い合わせの上、ご来場ください。

- ▶ 日時 / 3月3日(土) 10時～15時
- ▶ 場所 / 弟子屈町公民館
- ▶ 参加料 / 600円(昼食代ほか)

▶ 内容
● 講話
「東日本大震災に想う～ボランティア活動を通して」
本照寺 住職 菅原 誓之 氏

- 昼食 アトラクションほか
- 生涯学習講演会 など

□ 問い合わせ先 / 弟子屈町女性団体協議会 館 ☎ 4 8 2 - 3 1 6 4・早川 ☎ 4 8 2 - 1 7 6 7・町教育委員会社会教育課社会教育係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 8(課直通)まで。

納税窓口



2月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れないようにしましょう。

- ▶ 国民健康保険税 9期 2月27日(月)
- ▶ 後期高齢者医療保険料 9期 2月27日(月)
- ▶ 介護保険料 5期 2月27日(月)

夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で「夜間納税窓口」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶ 開設日 / 2月8日(水) 2月22日(水)
- ▶ 開設時間 / 午後8時まで
- ▶ 開設場所 / 役場庁舎・川湯支所
- 問い合わせ先 / 役場税務課
☎ 4 8 2 - 2 9 1 4(課直通)まで。

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶ 受付期間 / 2月2日(木)～2月9日(木)(土・日曜日を除く)
- ▶ 受付窓口 / 役場建設課管理係・川湯支所
- ▶ 入居時期 / 2月下旬～3月上旬の予定
- ▶ 入居敷金 / 住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
□ 問い合わせ先 / 役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)まで。

公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※みはらし台団地(中層耐火4階建)	S54	3DK	15,900～23,700円	2	70.54㎡(2階)
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	3	47.40㎡(2・3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

寄付ありがとうございました

- 合田 義高 様(鈴蘭1)
- ▼ 現金 10万円
- 亡妻(合田ミツエ)が生前、町にお世話になったお礼として。
- 斎藤 章二 様(東京都)
- ▼ 現金 5万円
- 環境にやさしい町づくり寄付。
- 100km歩こうより大会 in 摩周・屈斜路事務局
- 幹事長 加藤 敏明 様
- ▼ 現金 1万2千円
- 環境にやさしい町づくり寄付。
- 今井 善昭 様(滋賀県)
- ▼ 現金 10万円
- 観光振興に役立ててほしい。
- 畑 光昭 様(東京都)
- ▼ 煙 サツマイモ 32kg
サトイモ 14kg
- 老人ホーム倅和園で食材として活用してほしい。
- 弟子屈郵便局長 藤原将男 様
- 川湯郵便局長 酒井盛興 様
- 美留和郵便局長 浪岡雅彦 様
- 屈斜路郵便局長 東出清和 様
- ▼ フルリクライニング車椅子 2台
- (郵政福祉と連携した社会貢献活動の一環として、老人ホーム倅和園利用者の方に活用していただきたい。
- おわびと訂正
広報てしかが1月号21ページ、カメラスケッチ「認知症を学ぶ絵本コンサート」の中で、葉の花会の代表者・笹島久美さんとあるのは、近藤恵子さんの誤りでした。謹んでおわびし、訂正させていただきます。

2012.2.11 sat 12 sun

会場:ふれあいスペースコーラレ (商工会駐車場)

全国ウィンターフェスタ 2012

子どもお菓子まき
エソシカ新メニュー&屈斜路和牛
ジャンボビンゴゲーム
摩周冬空花火大会
氷上綱引き
ジャガイモ拾い
馬木(バギー)そり
ジャンボ滑り台
雪像コンテスト
雪上パークゴルフ
摩周流しそば

寒中焼肉チケット 商工会にて発売中!!

前売券 1,000円(当日券 1,200円)
《焼肉1人前・ドリンク1杯・ビンゴカード1枚付き》
※ビンゴカードは11日(土)のみ有効

入場無料

東日本大震災義援金についてのお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災のために日本赤十字社弟子屈町分区分(分区長・徳永町長)に寄せられた義援金は、昨年末現在**432万8,341円**となっています。皆さんからの義援金は日本赤十字社から、被災した各都道府県と市町村に設置された義援金配分委員会を通じて、全額、被災者の方々に届けられています。

日本赤十字社を通じての義援金募集は、**3月31日(土)まで**となっています。引き続き、ご協力をお願いします。
□ 義援金受付窓口・問い合わせ先 / 役場保健福祉課社会福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 5 (課直通)まで。

2月7日は北方領土の日

わが国固有の領土である歯舞諸島・色丹島・国後島・択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北方領土問題解決のため、これまで日露両国間では精力的な外交交渉が続けられてきましたが、北方領土返還要求運動が始まってから60年以上が経過した現在もなお、領土返還への具体的な道筋は見えないままとなっています。

「日魯通好条約」署名の日(1855年2月7日/安政元年12月21日)を記念して、2月7日が「北方領土の日」と定められました。(昭和56年1月6日閣議決定)北海道独自の取り組みとして、北方領土の日を中心に「北方領土の日特別啓発期間(1月21日

～2月20日)」が定められ、道、市町村、関係団体が連携のもと、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地で開催されます。

北海道では、雪まつりや氷まつりなどの地域の行事と合わせて、署名運動やパネル展、住民の集い、弁論大会など多彩な行事が展開されます。

本町においても、町内4カ所(役場・川湯支所・屈斜路支所・道の駅)に署名コーナーを設置していますので、皆さんのご署名をよろしくお願ひします。

□ 問い合わせ先
役場総務課総務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)まで。